

三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染者が確認されており深刻な状況にあります。

三宅村では国の緊急事態宣言を受け「三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して、東京都や三宅島警察署と協力し感染症拡大防止に取り組んでおります。

今のところ三宅村において感染者は確認されておりませんが、村内には新型コロナウイルス感染症を確定できる体制がなく、万が一感染が疑われた際にも、検査・治療を行うための本土医療機関への移動手段も限られております。

このような状況の中で、今後の感染者の爆発的な増加を防ぐため、村民の皆様ごの安全をはかり、また、来島を予定されている方の安全を配慮するために、三宅村へ来島を予定されている方に、当面の間、不要不急の来島の自粛をお願いすることとしました。

加えて、村民の皆様ごの安全をはかるためにも、不要不急の上京は極力避けていただくようお願いいたします。また、やむを得ず上京される際には、不必要な外出を避けるなど十分な感染症対策を行っていただくとともに、帰島日から2週間は、極力外出を控えていただくようお願いいたします。

また、日常におきましても、引き続き、こまめな手洗い、検温、マスクの着用などの咳エチケット、「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3つの密を避けるなど、個人でできる対策をしっかりと行ってください。

今がまさに「感染爆発重大局面」であり踏ん張りどころです。村民の皆様には大変なご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

【周知方法：防災行政無線（①4/7 20:00②4/8 8:00）、IP 告知端末、三宅村 HP、Twitter 三

宅村防災情報】